

3類型	農林水産物	通巻番号	7-22-004
地域資源名	ゆず	認定日	平成23年2月2日
地域	徳島県那賀町	所管省庁	農林水産省、経済産業省

事業名:栽培時農薬不使用の「木頭ゆず」の果皮を活用したエッセンシャルオイル(精油)の製造と販売

会社名:株式会社きとうむら
 連絡先:TEL:0884-68-2212
 FAX:0884-68-2277

所在地:徳島県那賀郡那賀町木頭出原ヨコマチ
 23-2
 HP:http://www.kitomura.jp/

事業概要(新たな活用の視点)

- ・那賀町で採れる木頭ゆずは、市場でも高く評価され、依然高い市場競争力を持っているが、他地域との価格差は埋まりつつある。また一方で、生産農家の高齢化と後継者不足という問題も生じている。
- ・当社では、搾汁後に残る果皮について様々な商品の企画・開発に取り組んでいたところ、果皮活用のヒントが見つかった。また、化粧品メーカーからゆずのエッセンシャルオイル※について問い合わせを受け、コールドプレス(低温圧搾)の機械を1機購入し試験的に製造した結果、エッセンシャルオイルが抽出でき、本事業に着手した。
 ※エッセンシャルオイル:植物由来の揮発性芳香物質を含む有機化合物であり、これをアルコール等で希釈したアロマオイルとは異なる。また、海外における医療としてのアロマセラピーに使用される。
- ・ゆずの果皮を有効活用するために「栽培時農薬不使用※のゆずの果皮からコールドプレスで抽出」という付加価値の付いたエッセンシャルオイルを開発・製造する。
 ※栽培時農薬不使用:当社が原料とするゆずは契約農家による「栽培時農薬不使用・無化学肥料」栽培であるが、特別栽培ガイドラインにおいて「無農薬」及び「無化学肥料」の表示が禁じられているため、それに準じてここでは「栽培時農薬不使用」と表記している。

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

- ・「栽培時農薬不使用」、「手絞り」、「コールドプレスによる抽出」等の付加価値を持つゆずの純国産エッセンシャルオイルは市場に流通していない。

◆市場性

- ・国内のアロマセラピー関連市場規模は約795億円(2005年度)、周辺の癒しグッズ等を含めると1,500億円市場という見方もある。

◆販路

- ・国内および欧米各国のアロマセラピー、リラクゼーション関連市場に向けてPRを行い、事業者向け、個人向けの商品として販路開拓を図る。

地域資源における関係事業者との連携

- ・材料供給をより安定させるべく、当社契約農家を中心とした組織「NPO法人里業ランド木頭」との協力体制をさらに強化する。
- ・徳島県立工業技術センター等から協力を得ながら成分分析を行う。



※ラベルはダミーです

